

都立文化施設のあり方検討部会 報告

<目 標>

都立文化施設を東京の芸術文化の創造と発信の拠点とする。

<諮問事項>

- 都立文化施設の使命の明確化
- 都立文化施設の機能改善等

これまでの検討結果 ~今後のあり方~

都立文化施設7施設のうち、東京都美術館など特に改修が必要な3館について今後のあり方と整備の方向性を検討。

東京都美術館

- 従来の枠にとらわれない新規事業の実施
- 公募展の活性化、共催展の充実
- 教育普及、鑑賞教育の充実



東京芸術劇場

- 芸術文化創造発信の拠点
- 教育普及・人材育成の拠点
- 賑わいの拠点



庭園美術館

- 歴史的建築物の保存
- 建物の特性を生かした美術館活動の実施
- 美術館活動での庭園の活用



今後の検討課題

都立文化施設の機能をより一層発揮させるため、下記について検討。

運営制度

指定管理者制度及び“公募”を前提とした制度導入から生じる問題の解決

~市場原理に重きを置いた制度の導入が、文化施設運営の安定性、信頼性を損ねる。

指定期間が有期であること

指定管理者が交代する可能性があるため

長期的視点に立った事業展開や人材の育成、施設運営に関する経験や知識の蓄積などが困難。
収蔵品を将来に向けて確実に保存・継承していくことが困難。

選定方法

公募による選定が限界を超えた価格競争を誘引し、施設の運営に支障を生じさせるおそれがある。

組織人員体制

必要な体制の整備

資料の収集・公開・研究、芸術文化の創造・公演、教育普及、人材育成など文化施設の基幹的業務を遂行するために必要な体制を整備する必要がある。

人材の確保・育成

文化施設では、事業、運営、管理の各部門で職員に高い専門性が求められるため、計画的に人材を確保・育成していく仕組みを作ることが重要である。

施設管理

基幹的設備の計画的維持・更新

空調設備等の基幹的設備は、予防保全が原則。日常の適切な維持管理と計画的更新が必要である。

時代の要請への対応

舞台機構・照明・音響など事業に必要な設備については、時代の要請にあった改修が必要である。

作品・資料等の収蔵スペースの確保

館の収蔵品は購入・寄贈等で増加し、さらに大型の作品も増えている。そのため、早急に収蔵庫を別途確保するなどの対策を検討する必要がある。